

ダイワFEグローバル・バリュー (為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)

運用状況と今後の見通しについて

2023年11月21日

※当資料は、ファースト・イーグル・インベストメント・マネージメントが提供するコメント等を基に大和アセットマネージメントが作成したものです。

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

平素は、「ダイワFEグローバル・バリュー（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2023年11月20日に第15期（2023年5月22日～2023年11月20日）の決算を迎えました。第15期の運用状況並びに今後の見通しについてまとめましたので、次ページ以降報告申し上げます。引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお第15期の収益分配金について基準価額の水準等を勘案した結果、「為替ヘッジあり」コースでは分配を見送り、「為替ヘッジなし」コースでは550円（1万口当たり、税引前）といたしました。

（ご参考）両ファンドの収益分配方針は以下の通りです。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。

ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
第15期決算 分配金（1万口当たり、税引前）	0円	550円
基準価額	10,084円	14,182円
純資産総額	163億円	301億円

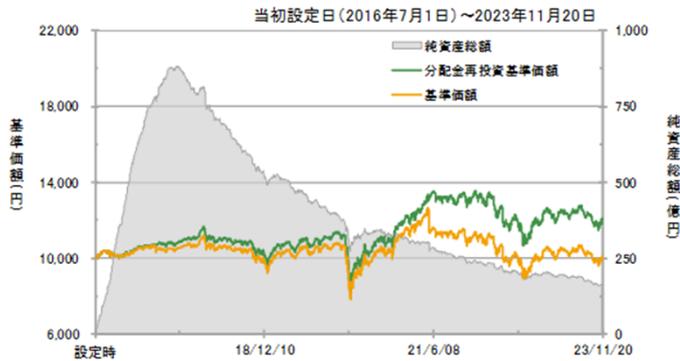
※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネージメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

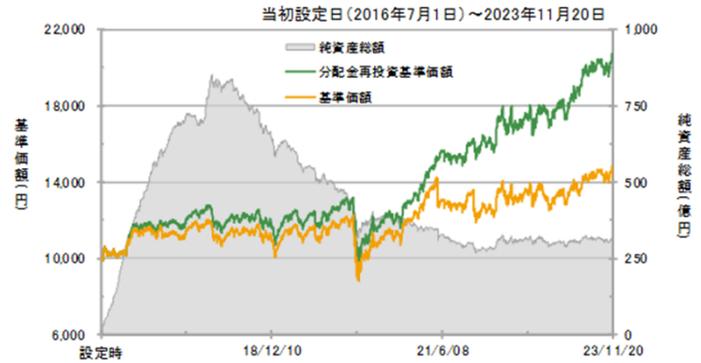
※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■ 基準価額・純資産の推移（2023年11月20日現在）

■ 為替ヘッジあり



■ 為替ヘッジなし



■ 基準価額の変動要因分解

「為替ヘッジあり」の変動要因分解

2023年11月20日	10,084 円
2023年5月19日	10,322 円
変動額	▲238 円
マスターファンド要因	79 円
為替要因(含む為替ヘッジコスト/ヘッジプレミアム)	▲260 円
分配金要因	0 円
運用管理費用要因、その他	▲57 円

「為替ヘッジなし」の変動要因分解

2023年11月20日	14,182 円
2023年5月19日	13,540 円
変動額	642 円
マスターファンド要因	127 円
為替要因	1,142 円
分配金要因	▲550 円
運用管理費用要因、その他	▲77 円

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響などがあります。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。マスターファンド要因には、マスターファンドが組み入れる米ドル以外の通貨（円を含みます）の変動による影響が含まれます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

第15期の投資環境

先進国株式市場は上昇、金価格は上昇、米ドル円相場は円安米ドル高

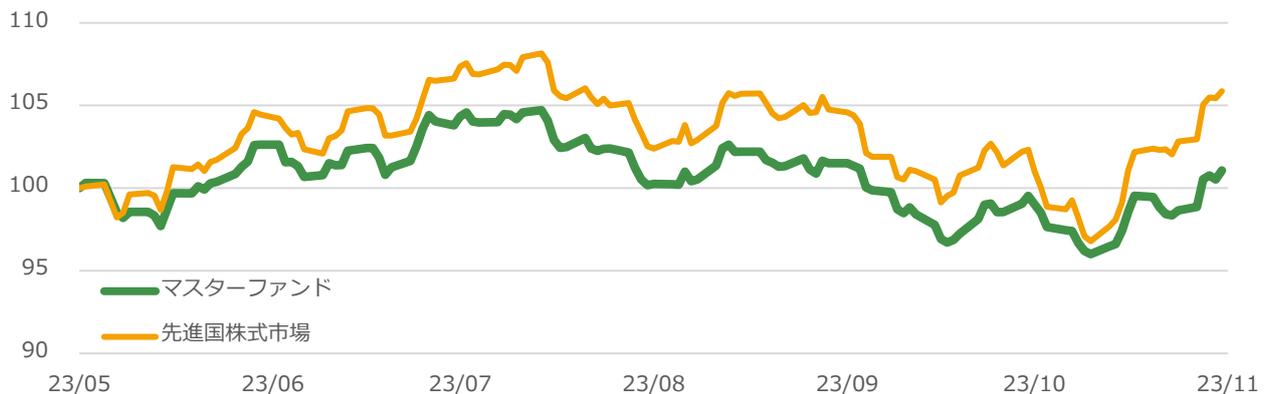
先進国株式市場は、当期首から2023年7月末にかけて、米国の債務上限問題の解決やインフレ警戒感の後退、中国の経済対策に対する期待感などから上昇しました。一方、10月中旬にかけては、堅調な米国の経済指標を受けて米国長期金利の上昇が嫌気されたほか、中東情勢の緊迫化から投資家心理が悪化したことで、反落しました。その後、当期末にかけては、金融当局者の発言や、米国のインフレ率が市場予想以上に減速したことを受けて追加利上げ観測が後退する中、株価の割安感に着目した買いの動きが強まったことで、上昇しました。

金価格は、当期首から2023年9月中旬にかけて、米国金利の上昇が材料視されたことで、下落しました。当期末にかけては、中東情勢の緊迫化から安全資産として買いの動きが強まったことや、追加利上げ観測の後退などが好感され、上昇しました。

米ドル円相場は、日銀の金融政策の修正観測から一時下落する場面もみられましたが、米国の利上げ観測や米国金利の上昇などが材料視されたことで、当期末にかけて米ドルは対円で上昇基調で推移しました。

先進国株式市場とマスターファンドの推移

(2023年5月18日～2023年11月17日)



※2023年5月18日を100として指数化

※先進国株式市場は、MSCIワールド（配当込み）米ドルベース

金

(米ドル)

(2023年5月18日～2023年11月17日)



米ドル円

(円)

(2023年5月19日～2023年11月20日)



(出所) ブルームバーグ

第15期の運用状況

為替ヘッジありの基準価額は下落、為替ヘッジなしは上昇

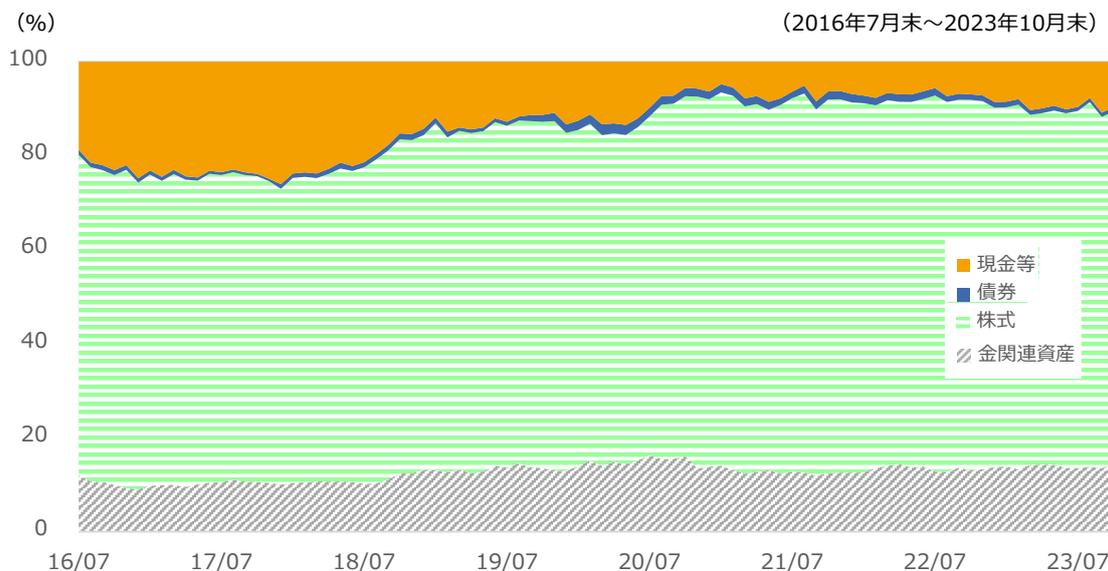
第15期の為替ヘッジありの基準価額は2.3%の下落、為替ヘッジなしは8.8%の上昇となりました。また、マスターファンドは1.1%の上昇（米ドルベース）となりました。為替ヘッジありについては主に為替ヘッジコストがマスターファンドとのかい離要因となりました。為替ヘッジなしについては主に米ドル円相場が円安米ドル高となったことがプラスに寄与しました。

マスターファンドは、資産別では株式の上昇が主にプラスに寄与しました。銘柄別では、AI（人工知能）関連銘柄として注目の集まったメタ・プラットフォームズやオラクルなどが主にプラスに寄与しました。一方、インフレ圧力が高まる中で自社製品への価格転嫁に警戒感が高まったレキットベンキナー・グループや、中国経済の不透明感が重石となったアリババグループ・ホールディングなどが主にマイナスに寄与しました。

また、先進国株式市場との比較では、株式市場が上昇する中、株式の銘柄選択効果や金の資産配分効果などがマイナス寄与したことで、マスターファンドは先進国株式市場を下回るパフォーマンスとなりました。

※騰落率は分配金再投資基準価額ベースです。

ファンド設定来のマスターファンドの資産構成比率の月次推移



(出所) ファースト・イーグル・インベストメント・マネージメントの提供するデータを基に大和アセットマネジメント作成。

■ マスターファンドの運用方針

バリュー投資の徹底、現金と金を活用した資産保全という運用方針を継続

ファンドの目的は、長期的に市場環境に左右されない米ドルベースでのプラスのリターンを追求することで信託財産の成長をめざすことです。そのため日々変化する市場環境においても運用方針（バリュー投資の徹底、資産の保全）が変わることはありません。今後は、中東情勢の緊迫化やエネルギー供給を巡る不透明感などが市場の変動要因になると想定しています。引き続き、本源的価値に対して株価が十分に割安な水準と判断できる優良企業に対して、投資を検討する方針です。

注目ポイント

バリュー投資の徹底 ～ 長期的には株価はその企業の本源的価値に収れん

- ・バリュー投資とは、企業の本源的価値よりも十分に割安な水準で投資を行い、株価が本源的価値に近づいた段階で売却を行う投資戦略のことです。
- ・本源的価値とは、伝統的なバリュエーション分析やフリーキャッシュフロー分析等に基づいて算出された本来あるべき企業価値を指します。
- ・株価は、短期的には投資家心理を反映しますが、長期的には企業の本源的価値に収れんすると考えます。
- ・個別銘柄分析を通じて質の高い事業や希少な資産を有する企業に長期的な投資を行います。
- ・保有株式が本源的価値に達した場合、徐々に売却して利益を確定します。

資産の保全 ～ 長期投資で資産を増やすためには、大きな損失を回避することが重要

（現金）

- ・投資機会が限られる局面では、現金を保有します。
- ・現金は、株価の下落により投資機会が増加した段階で、投資資金に充当するものと位置付けています。

（金）

- ・急激な市場変動への備えとして金関連資産にも投資します。
- ・金は、希少性の高さや品質の不変性などから、長期的な価値保全が可能になると考えます。急激な市場変動時には、金関連資産への投資により大きな損失を回避することが期待できます。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・割安と判断される世界の株式等に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・割安と判断される世界の株式等に投資します。
- ・運用は、ファースト・イーグル・インベストメント・マネージメントが行ないます。
- ・「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。
- ・毎年5月19日および11月19日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	<p>組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。</p> <p>新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。</p>
価格変動リスク・信用リスク 金価格の変動	<p>組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>金 ETF（上場投資信託）の価格は、金価格の変動の影響を受けます。金価格は、様々な要因（需給関係の変化、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、技術発展等）に基づき変動します。</p>
為替変動リスク	<p>・ダイワ F E グローバル・バリュー（為替ヘッジあり）</p> <p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。</p> <p>マスターファンドは米ドルでの運用を基本としているため、「為替ヘッジあり」は、米ドル売り／円買いの為替取引によって為替変動リスクの低減をめざしますが、マスターファンドは運用者の判断によって米ドル以外の通貨（円を含みます）を組入れることもあります。このため、当該米ドル以外の通貨が米ドルに対して下落した場合、基準価額が下落する要因となります。</p> <p>なお、米ドル売り／円買いの為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。</p> <p>・ダイワ F E グローバル・バリュー（為替ヘッジなし）</p> <p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことが</p>

	<p>あります。</p> <p>特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。</p> <p>マスターファンドは米ドルでの運用を基本としているため、「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行わないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。</p>
カントリー・リスク	<p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。</p> <p>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。</p>
その他	<p>解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、忠実義務に基づき、投資する投資信託証券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考えられる場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することがあります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)3.3%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.0725% (税抜0.975%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.25%
	販売会社	年率0.70%
	受託会社	年率0.025%
投資対象とする 投資信託証券	年率0.80%(注2)	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率1.8725%(税込)程度(注2)	ただし、投資対象ファンドの運用管理費用等に下限金額が設定されているため純資産総額によって、実質的な運用管理費用が年率1.8725%(税込)程度を上回ることがあります。
その他の費用・ 手数料	(注3)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2) 投資対象とする投資信託証券において、別途管理事務代行会社・資産保管会社にかかる費用があります。当該費用については、残高等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

(注3)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

Daiwa Asset Management

お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはケイマンの銀行のいずれかの休業日 ② ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはケイマンの銀行のいずれかの休業日（土曜日および日曜日を除きます。）の前営業日（当初設定日を除きます。） ③ ①、②のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
スイッチング（乗換え）	「為替ヘッジあり」および「為替ヘッジなし」の間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。 ※販売会社によっては「為替ヘッジあり」または「為替ヘッジなし」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。また、販売会社によっては、スイッチング（乗換え）のお取扱いがない場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
繰上償還	● 主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 ● 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ダイワFIEグローバル・バリュー（為替ヘッジあり）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○		
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○	○		
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○	○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○	○		○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○	○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○		○	○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○		○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		○	
益茂証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第12号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ダイワFEグローバル・バリュー（為替ヘッジあり）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ダイワFIEグローバル・バリュー（為替ヘッジなし）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
観音寺信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第17号				
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○		
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○		
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○	○		
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○	○		
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○	○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○	○		○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○	○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○		○	○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○		○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ダイワFEGローバル・バリュー（為替ヘッジなし）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○			
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		○	
益茂証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第12号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。